

肉用子牛生産維持・拡大推進事業

1. 事業の目的

北海道の肉用牛生産者における子牛の事故率低減に向け、衛生管理やストレス解消等に係る機器・機材類購入費用の一部を助成することにより、肉用子牛生産基盤の維持・拡大を図り、もって生産者の経営の健全な発展に資する。

2. 事業実施期間

平成29年度～令和元年度(3ヶ年)

3. 事業対象者

当協会と「肉用子牛生産者補給金交付契約」を締結し、実施期間に肉用子牛を登録申込する生産者(個人及び法人)。

4. 助成対象物品及び費用

肉用子牛生産者における、衛生管理やストレス解消など飼養環境向上に資する機器・機材類(別表1)で協会が認めた購入費用の一部を助成する。

ただし、国の補助事業及び関係機関・団体等の助成事業対象者は、協会が認めた実質生産者負担額を助成対象費用とする。

消耗品(ワクチン、消毒薬、敷料等)及び協会が認めた購入費用額2千円未満は対象外とする。

5. 助成方法

(1) 助成割合・助成額

ア 1生産者当たり、対象購入費用額の90%で150千円を上限として、協会が認めた購入費用額を助成する。

イ 登録頭数100頭以上の生産者については、下記の条件を選択できる。

対象購入費用額の80%で300千円を上限として助成する。

(2) 助成回数

実施期間3年のうち、年1回で2回以内とする。合計額は(1)で認定した助成額とする。

(3) 助成額の取扱い

助成総額が事業予算額を大幅に超える場合は、各参加申込助成額を一律削減する場合がある。ただし、参加申込金額が事業予算金額に満たない場合は、(1)のイを選択した生産者のうち登録頭数500頭以上の生産者の助成額を上限600千円までの範囲で引き上げる。

6. 事業の実施状況

(1) 事業参加状況

(単位:千円、戸)

区 分	助 成 額	参加戸数
平成29年度(実績)	79,190	509
平成30年度(実績)	24,587	168
令和元年度(見込)	14,623	111
合 計	118,400	676

(注)年度別参加戸数は延べ数。合計は実戸数。

(2) 助成対象物品内容

(単位:件、千円)

対象区分	平成29年度		平成30年度		合 計	
	数量	助成額	数量	助成額	数量	助成額
分娩事故率低減	228	20,930	62	7,000	290	27,930
・監視カメラ	179	18,316	55	6,308	234	24,624
・その他	49	2,614	7	692	56	3,306
衛生管理	511	23,144	251	8,953	762	32,097
・送風機	206	7,957	48	1,733	254	9,690
・カーフハッチ	253	7,886	187	3,478	440	11,364
・噴霧器	27	5,469	13	3,656	40	9,125
・その他	25	1,832	3	86	28	1,918
ストレス解消	4,678	29,256	609	6,442	5,287	35,698
・保温ヒーター	602	13,386	128	2,302	730	15,688
・カーフジャケット	3,965	10,173	437	1,415	4,402	11,588
・その他	111	5,697	44	2,725	155	8,422
その他	164	5,860	4	2,192	168	8,052
合計助成金額	5,581	79,190	926	24,587	6,507	103,777